

第7次行政改革大綱実施計画

宇治田原町 カエルプラン R5(2023) - R9(2027)

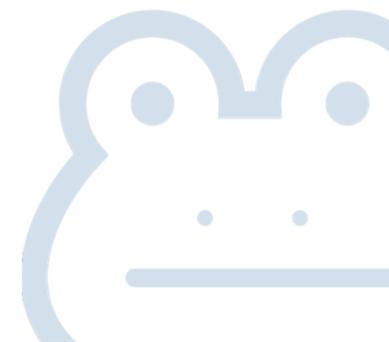
第1次ローリング（R5年度実施結果）

意識をカエル

業務をカエル

未来をカエル

宇治田原町行政改革推進本部事務局



第1次ローリング（R5年度実施結果）における取組の進捗

取組の進捗評価（R5年度）

01 持続可能な財政基盤の構築

11 / 11

① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営	取組の進捗
1 シミュレーションに沿った各種財政指標の堅持	計画どおり実施
2 コスト試算に基づく持続可能な汚水処理事業運営の研究	計画どおり実施
3 スクラップの徹底とサンセット方式の原則化	計画どおり実施
② 受益者負担等の適正化	取組の進捗
1 個人給付・各種補助金等の適正化	計画どおり実施
2 受益者負担等の適正化	一部実施
③ 公共施設の適正管理	取組の進捗
1 公共施設の適正管理による持続可能な施設運営	一部実施
④ 自主財源の確保	取組の進捗
1 収納率維持・向上と債権管理適正化	一部実施
2 多様な手法による収入の確保	計画どおり実施
⑤ 公正な入札・契約手続の推進	取組の進捗
1 競争性・透明性・公平性を確保した事務手続の推進	計画どおり実施
⑥ 民間活力等との連携促進	取組の進捗
1 民間委託の検討	計画どおり実施
2 大学・企業との連携	計画どおり実施

02 職員イノベーションと組織マネジメント

10 / 10

① 職員イノベーションによる人材育成	取組の進捗
1 職員のデジタル力向上	計画どおり実施
2 課題対応能力・政策形成能力を高める人材育成	計画どおり実施
3 職員提案制度の実施	一部実施
② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり	取組の進捗
1 労働時間の縮減によるワーク・ライフ・バランスの実現	計画どおり実施
2 リモートワーク等多様な働き方に対応する環境整備	計画どおり実施
3 コンプライアンスの徹底による組織の信頼回復	計画どおり実施
4 ハラスメント防止・メンタルヘルス対策の推進	計画どおり実施
③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化	取組の進捗
1 行政課題に応じた組織体制の柔軟な見直し	計画どおり実施
2 定員・給与等の適正化	一部実施
3 人事評価制度の運用	計画どおり実施

03 スマート自治体への転換

12 / 12

① ICT活用による窓口改革	取組の進捗
1 マイナンバーカードの普及促進	計画どおり実施
2 誰一人取り残さないデジタルバйд対策	計画どおり実施
3 行政手続のオンライン化（電子申請）	計画どおり実施
4 情報発信の推進	計画どおり実施
5 セキュリティ対策の徹底	計画どおり実施
② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革	取組の進捗
1 生産性向上による労働時間の縮減	計画どおり実施
2 自治体情報システムの標準化・共通化	計画どおり実施
3 新たな庁内コミュニケーションシステムの導入	計画どおり実施
4 庁内FAQの構築・活用	計画どおり実施
5 ペーパーレスの推進	計画どおり実施
6 AI・RPAの利用推進	計画どおり実施
7 審議会・協議会等の見直し	計画どおり実施



取組の進捗

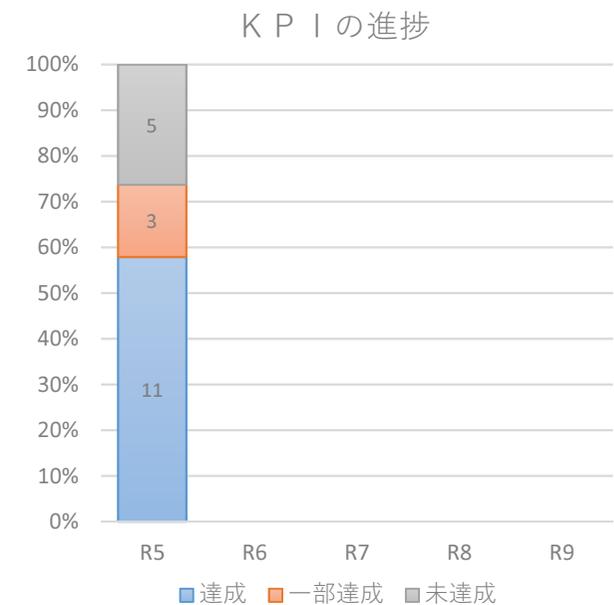
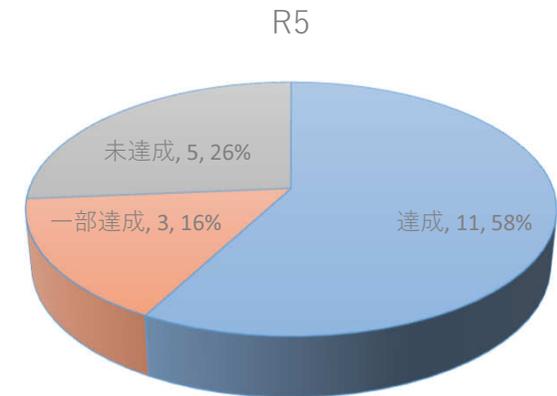
■ 未実施
■ 一部実施
■ 計画どおり実施



宇治田原町はSDGsの理念反映に努めます。

第7次行政改革大綱実施計画の評価指標（K P I）の達成状況

評価指標	R5	R6	R7	R8	評価
01_① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営					
1 一般会計起債残高（臨時財政対策債を除く）	達成				R9
2 経常収支比率	達成				R9
3 実質公債費比率	達成				R9
01_④ 自主財源の確保					
4 町税等の徴収率	一部達成				R9
5 税外債権滞納整理ガイドラインの整備	一部達成				R9
6 ふるさと納税受入額	達成				R9
7 ふるさと納税返礼品数	未達成				R9
01_⑤ 公正な入札・契約手続の推進					
8 入札ガイドライン等の整備	達成				R9
9 入札監視等委員会における是正事項	達成				R9
02_① 職員イノベーションによる人材育成					
10 行革職員アンケート「取組の認知」項目で「よく知っている、だいたい知っている」の回答割合	達成				R9
11 行革職員アンケート「組織風土」の項目で「常にあると感じる、感じる」の回答割合	未達成				R9
02_② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり					
12 出退時間の管理による所属単位、個人単位の労働時間削減	一部達成				R9
02_③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化					
13 定員適正化計画（R2-R6）の見直し（前倒し）	未達成				R9
03_① ICT活用による窓口改革					
14 マイナンバーカード交付率	達成				R9
15 行政手続等に係るオンライン化事務数	達成				R9
16 住民票等コンビニ交付利用率	達成				R9
17 町ホームページアクセス数（トップページアクセス数）	未達成				R9
03_② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革					
18 年間総時間外勤務	達成				R9
19 OA用紙使用量	未達成				R9



第7次行政改革大綱実施計画の評価指標（KPI）

評価指標		現状値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	評価指標
01_① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営												
1 数値目標の評価			-	-	-	-	-	達成				R9
1.1	一般会計起債残高 (臨時財政対策債を除く)	継続 R3 43億5,446万円	24億2,100万円	39億7,026万円	43億2,249万円	43億5,446万円	44億3,307万円	43億3,799万円				毎年度 55億円以下
2 数値目標の評価			-	-	-	-	-	達成				R9
2.1	経常収支比率	継続 R3 81.2%	91.6%	92.2%	89.0%	81.2%	83.6%	86.3%				毎年度 90.0%以下
3 数値目標の評価			-	-	-	-	-	達成				R9
3.1	実質公債費比率	新規 上段(財シミュ) R3 8.0%	4.7%	5.5%	6.8%	8.0%	9.2%	10.2%	10.8%	11.3%	12.1%	R9年度に 15.0%以下
01_④ 自主財源の確保												
4 数値目標の評価			-	-	-	-	-	一部達成				R9
4.1	町税等の徴収率	継続										現年分は前計画期間の最大値、 過年度分は前計画期間の平均値 以上とする。(年度毎のバラツ キを考慮)
	町民税 現年	継続 R3 99.3%	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%	99.3%				99.3%以上
	町民税 過年	R3 36.6%	38.7%	37.2%	44.5%	36.6%	34.9%	40.1%				38.4%以上
	固定資産税 現年	継続 R3 99.6%	99.3%	99.3%	99.4%	99.6%	99.4%	99.7%				99.6%以上
	固定資産税 過年	R3 58.9%	30.9%	39.3%	60.0%	58.9%	53.8%	63.3%				48.6%以上
	軽自動車税 現年	継続 R3 98.5%	97.8%	98.4%	98.6%	98.5%	98.7%	98.5%				98.7%以上
	軽自動車税 過年	R3 36.7%	34.7%	37.4%	29.8%	36.7%	31.6%	39.6%				34.0%以上
	国民健康保険税 現年	継続 R3 96.8%	95.7%	95.9%	96.7%	96.8%	96.5%	97.4%				96.8%以上
	国民健康保険税 過年	R3 27.5%	27.6%	25.8%	29.4%	27.5%	29.5%	33.4%				28.0%以上
	後期高齢者医療保険料 現年	継続 R3 99.7%	99.7%	99.6%	99.3%	99.7%	99.9%	99.8%				99.9%以上
	後期高齢者医療保険料 過年	R3 45.4%	39.1%	42.6%	26.0%	45.4%	27.8%	5.3%				36.2%以上
	介護保険料 現年	継続 R3 99.4%	99.4%	99.2%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%				99.4%以上
	介護保険料 過年	R3 2.7%	4.2%	7.1%	3.8%	2.7%	5.0%	12.8%				4.6%以上
	保育料 現年	継続 R3 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%維持
	町営住宅使用料 現年	継続 R3 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%維持
	放課後児童育成費 現年	継続 R3 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%維持
	水道料金 現年	継続 R3 96.4%	95.6%	96.0%	95.9%	96.4%	96.6%	95.8%				96.4%以上
	水道料金 過年	R3 70.3%	78.2%	74.2%	70.5%	70.3%	68.4%	65.4%				73.3%以上
	下水道使用料 現年	継続 R3 98.6%	97.9%	98.3%	98.3%	98.6%	98.0%	97.5%				98.6%以上
	下水道使用料 過年	R3 50.1%	25.7%	50.5%	44.9%	50.1%	49.9%	58.6%				42.8%以上
	下水道分担金 現年	継続 R3 89.0%	96.0%	92.0%	91.4%	89.0%	87.1%	95.3%				96.0%以上
	下水道分担金 過年	R3 2.1%	0.0%	2.6%	7.5%	2.1%	1.2%	3.7%				3.1%以上

第7次行政改革大綱実施計画の評価指標（KPI）

評価指標	現状値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	評価指標		
5	数値目標の評価	-	-	-	-	-	一部達成				R9		
5.	税外債権滞納整理ガイドラインの整備 新規						研修会の実施 研修会の実施	ガイドライン整備			R6年度に ガイドラインの整備		
6	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成				R9		
6.	ふるさと納税受入額 継続	R3 176,895,000円	42,775,000円	95,106,456円	137,614,780円	176,895,000円	208,157,000円	218,288,500円	200,000,000円	200,000,000円	200,000,000円	200,000,000円	毎年度 2億円 維持
7	数値目標の評価	-	-	-	-	-	未達成				R9		
7.	ふるさと納税返礼品数 新規	R3 320品	210品	240品	250品	320品	400品 400品	425品 420品	450品	475品	500品	R9年度に 500品 以上	
01_⑤ 公正な入札・契約手続の推進													
8	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成				R9		
8.	入札ガイドライン等の整備 新規						ガイドライン整備				R5年度に ガイドラインの整備		
9	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成				R9		
9.	入札監視等委員会における是正事項 新規						0件 0件	0件 0件	0件	0件	0件	毎年度 是正事項 0件	
02_① 職員イノベーションによる人材育成													
10	数値目標の評価	-	-	-	-	-	達成				R9		
10.	行革職員アンケート「取組の認知」項目で「よく知っている、だいたい知っている」の回答割合 新規	R4 45.3%					45.3%	55.0% 57.3%	65.0%	75.0%	85.0%	毎年度 +10.0% R9年度に 95.0%	
11	数値目標の評価	-	-	-	-	-	未達成				R9		
11.	行革職員アンケート「組織風土」の項目で「常にあると感じる、感じる」の回答割合 新規	R4 36.8%					36.8%	47.0% 38.5%	57.0%	67.0%	77.0%	毎年度 +10.0% R9年度に 87.0%	

第7次行政改革大綱実施計画の評価指標（KPI）

評価指標	現状値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	評価指標
02_② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり											
12 数値目標の評価		-	-	-	-	-	一部達成				R9
12. 出退時間の管理による所属単位、個人単位の労働時間削減	新規 R5 8.3 時間						基準値測定 8.3 時間				R9年度に 基準年度 △ 5.0%
02_③ 戦略的な組織の構築と給与等の適正化											
13 数値目標の評価		-	-	-	-	-	未達成				R9
13. 定員適正化計画（R2-R6）の見直し（前倒し）	継続 R3計画 131人 R3実数 131人		134人 134人	132人 132人	131人 131人		計画見直し （前倒し）	計画見直し後設定	計画見直し後設定	計画見直し後設定	R5年度に 計画 見直し
03_① ICT活用による窓口改革											
14 数値目標の評価		-	-	-	-	-	達成				R9
14. マイナンバーカード交付率	継続 R3 40.5%		1,115件	2,317件 25.6%	3,597件 40.5%	6,159件 68.8%	70.0% 71.7%	80.0%			R6年度に 80.0% 以上
15 数値目標の評価		-	-	-	-	-	達成				R9
15. 行政手続等に係るオンライン化事務数	新規 R4 8件 <small>（総務省利用状況調査のn-1報告数+電子申請システム活用件数）</small>					8件	10件 31件	20件	30件	35件	R7年度に 30件 以上
16 数値目標の評価		-	-	-	-	-	達成				R9
16. 住民票等コンビニ交付利用率	新規 R5 5.0%						348件 5.0% 1,011件 17.0%	487件 7.0%	696件 10.0%	905件 13.0%	R9年度に 15.0% 以上
17 数値目標の評価		-	-	-	-	-	未達成				R9
17. 町ホームページアクセス数（トップページアクセス数）	継続 R3 99,825件	70,336件	69,227件	92,749件	99,825件	新CMS本格運用 530,160件	450,525件				毎年度 前年度 以上
03_② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革											
18 数値目標の評価		-	-	-	-	-	達成				R9
18. 年間総時間外勤務	継続 R3 10,847時間	12,949時間	11,390時間	9,235時間	10,847時間	第6次目標値 12,000時間	△ 2% 11,760 7,888時間	△ 4% 11,520	△ 6% 11,280	△ 8% 11,040	R9年度に 10,800時間 以内
19 数値目標の評価		-	-	-	-	-	未達成				R9
19. OA用紙使用量	新規 R3 3,293,569枚		△ 2.7%	+6.4%	△ 8.3%		△ 2% 3,228,000 4% 3,425,655	△ 5% 3,162,000	△ 8% 3,096,000	△ 12% 3,030,000	R9年度に △ 15.0% 2,800,000枚

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体的取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程	取組の進捗	
① 中期的な財政シミュレーションを踏まえた財政運営						進捗評価	
1	<p>シミュレーションに沿った各種財政指標の堅持 継続</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>○ 将来世代への負担の先送りを回避し、持続可能な財政運営を行うため、社会経済状況の変化や国・府の制度改正等を踏まえて、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。</p> <p>▶ 財政シミュレーションの見直しと公表(毎年度)</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <p>●山手線等道路整備の進捗や公共施設の修繕経費、制度改正に伴う人件費増の影響等を加味し、ローリングによる修正を行った財政見直しを12月議会にて報告するとともに、管理職向け説明会(12/22)を通じて職員間の意識共有を図った。</p> <p>●HP公開による財政状況の可視化を進める観点から、財政シミュレーションのグラフや指標の追加、見直しを行った。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】</p> <p>●ローリングによって将来の行政需要と歳入見込の精度を高め、財政指標に沿った起債のコントロールと、財政規律の保持に努める。</p>	R5	財政シミュレーションの見直し	計画どおり実施	
				R6	↓		
				R7	↓		
				R8	↓		
				R9	↓		
2	<p>コスト試算に基づく持続可能な汚水処理事業運営の研究 新規</p> <p>【実施部署】 上下 水道</p> <p>○ 人口減少及び節水による水需要の減少や施設・設備の老朽化によって経営が厳しさを増す汚水処理事業について、コスト試算に基づいた持続可能な運営方法の研究を進める。</p> <p>▶ 下水道事業経営戦略に基づく持続可能な運営方法の研究 ▶ 下水道使用料の適正化</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【上下水道課】</p> <p>●経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、下水道事業経営戦略を改定した。(令和5年4月)</p> <p>●広域化により汚水処理事業経営の安定を図るため、公共下水道の木津川流域下水道への接続管路整備について、ルート選定に着手した。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【上下水道課】</p> <p>●使用料単価は低い水準であり、一方で汚水処理原価は高く、経費回収率は非常に低くなっていることから、主な収益である使用料の改定を検討する。</p> <p>●木津川流域下水道への接続は、城陽市の下水道区域拡大が前提であるため、協調を図るとともに、京都府、流域下水道構成市町の理解を得るため調査・研究を進める。</p>	R5	持続可能な運営方法の研究	計画どおり実施	
				R6	↓		
				R7	↓		
				R8	↓	下水道使用料の適正化	
				R9	↓		
3	<p>スクラップの徹底とサンセット方式の原則化 新規</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>○ 持続可能な財政運営を第一に必要性・妥当性・効率性の視点から政策のビルド&スクラップを進めるとともに、新たな補助制度の設計にあたっては、あらかじめ制度の終期を補助要綱等で明示するサンセット方式を原則とする。</p> <p>○ 事業検討時には交付金、補助金等、有利な財源獲得をめざす。</p> <p>▶ 新規事業の原則サンセット化 ▶ 補助財源の研究・獲得</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <p>●新規事業(自転車乗車用ヘルメット普及促進、木造住宅耐震改修等)の予算協議において、サンセット化を促した。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】</p> <p>●予算編成に際しては、サンセット化とともに、補助財源獲得の意識付けを図る。</p>	R5	新規事業のサンセット化	補助財源の研究・獲得	計画どおり実施
				R6	↓	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)	計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗	
② 受益者負担等の適正化				進捗評価	
<p>個人給付・各種補助金等の適正化</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>1 ○ 個人給付・補助金、団体補助金・負担金(以下、「補助金等」という。)の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。</p> <p>▶ 補助金等の見直し(毎年度)</p>	<p>継続</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】 ● 予算編成時に予算編成方針とともに予算要求に係る留意事項を発生し、個人給付・補助金等の継続的な見直しを促した。 【建設環境課】 ● 木造住宅耐震改修等に関する補助金について、R6年度より拡充(国・府財源を活用)。 【まちづくり推進課】 ● 団体補助(都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議・宇治田原町地域公共交通活性化協議会)について、適正な執行を促し、適正な交付に努めた。 【社会教育課】 ● スポーツ協会や文化協会等団体への補助金をはじめ、各種補助金について活動実績や執行状況等を適正に査定し、財政協議を行った。 【議事事務局】 ● 個人及び団体への補助金の支出はなく、負担金を支出している団体は3団体であるが、増額されることがないように留意している。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】 ● コロナが5類に移行した状況下で通常活動に戻った団体の補助金について、内容を改めて精査する必要がある。 【建設環境課】 ● 耐震診断の実施から耐震改修につなげ、地震発生時における安心・安全を確保する。 【まちづくり推進課】 ● 引き続き適切な執行を促し適切な交付に努める。 【社会教育課】 ● スポーツ協会や文化協会等団体への補助金をはじめ、各種補助金について活動実績や執行状況等を適正に査定していくよう努める。 【議事事務局】 ● 負担金を支出している各団体について、今後も増額がされることがないように努める。</p>	<p>R5</p> <p>R6</p> <p>R7</p> <p>R8</p> <p>R9</p>	<p>補助金等の見直し</p> <p>↓</p> <p>↓</p> <p>↓</p> <p>↓</p>	<p>計画どおり実施</p>

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗
2	<p>受益者負担等の適正化</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>○ 受益者負担、使用料・手数料・施設利用料(以下、「受益者負担等」という。)については、住民の納得の得られる合理性や透明性を確保することが必要であることから、利用するものと利用しないものを「住民負担の公平性」の観点から考慮するなど、継続的な見直しを行う。</p> <p>▶ 受益者負担等の見直し(毎年度)</p>	<p>継続</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】 ● 予算編成時に予算編成方針とともに予算要求に係る留意事項を発出し、受益者負担金等の継続的な見直しを促した。 【健康対策課】 ● 各種検診受診に一部負担を徴取した。 【建設環境課】 ● 城南衛生管理組合及び構成市町とともに、ごみの減量化と有料指定ごみ袋の導入について検討した。(次年度継続) 【まちづくり推進課】 ● 令和4年10月に本格運行を開始した「新しい地域公共交通」について以下のとおり運賃等を設定している。 ・普通運賃 1人1乗車あたり大人300円・小人100円 ・1日乗り放題券 大人500円、小人200円 ※地域応援定期券 大人1か月4,000円も販売。 【上下水道課】 ● 水道事業及び下水道事業経営等審議会にて水道料金改定の検討を行った。 ● 宇治田原町水道事業料金改定計画の策定 (R6年3月) 【社会教育課】 ● 令和5年10月よりホール使用料を増額。周知期間は半年とした。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【健康対策課】 ● 令和6年度から新たに綴喜医師会管内で胃がん(2年に1回受診可)・大腸がんの個別検診を開始。綴喜統一の一部負担金として、胃がん個別は3,000円、大腸がん個別は集団と同じ200円とされた。(※無料対象者は左記に同) 【建設環境課】 ● 受益者負担(より多くのごみを排出する者が相応の負担をするべき)という考えから全国的な流れである有料指定袋の導入を検討しているが、その前にごみのさらなる減量について打てる手段を講じるため、衛管及び構成市町と関係者による「循環型社会推進会議」を設置して検討する。 【まちづくり推進課】 ● 地域公共交通活性化協議会において随時検証を行い、利用者負担のあり方を定期的に見直す。 【上下水道課】 ● 料金改定計画に基づく給水条例の改正：R6年6月20日 ● 改正給水条例の施行 (R7年4月1日) までに十分な周知を行う。 【社会教育課】 ● ホール使用料に関し、人件費に係る基本部分を町が負担しており近隣施設に比べ安価となるため、適正な受益者負担を検討する。</p>	R5	受益者負担の見直し	一部実施
				R6	↓	
				R7	↓	
				R8	↓	
				R9	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体的取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗	
③ 公共施設の適正管理					進捗評価	
1	<p>公共施設の適正管理による持続可能な施設運営</p> <p>【実施部署】 総務 企画 福祉 子育て 建設 産業 学校 社会 財政 環境 観光 教育 教育</p> <p>○「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な施設の修繕や長寿命化により財政負担の軽減・平準化を図るとともに、人口減少や少子高齢化に伴って変化する公共施設に対するニーズや役割、将来負担への影響を踏まえながら、適正な管理に努める。</p> <p>▶ 公共施設の持続可能な運営方法検討</p>	<p>継続</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】 ●役場庁舎について、日常の保守管理や不具合に対する早期対応を図り、適切な維持管理を実施した。 【企画財政課】 ●旧役場庁舎跡地については、個別相談も含め売却先相手方について広く探った。令和5年度中には相手方選定に至らなかったが、引き続き売却先を模索する。 【産業観光課】 ●林業センター空調機器更新 ●西ノ山展望広場（ウッドデッキ手摺等補修、駐車場改良工事（出入口部ポール取付）、駐車場出入口部道路反射鏡設置） 【社会教育課】 ●文化センターの個別施設計画（長寿命化計画）を見直し、財政部局と調整し、次年度以降複数年にわたるホール改修に取り込むこととした。 ●住民プールの在り方について、施設運営委員会をはじめ、段階を追って協議した。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】 ●今後予想される役場庁舎の各種設備の更新等について、計画的に実施することで、財政負担の軽減及び長期にわたる施設的环境維持を図る。 【企画財政課】 ●公共の福祉に資する土地利用を前提に売却予定。引き続き売却先を広く探っていく。 【福祉課】 ●老人福祉センター「やすらぎ荘」の課題や状況等について、関係課と情報共有し、将来の移転等への準備を進める。 【子育て支援課】 ●保育所については、老朽化により修繕箇所も出てきており、今後も引き続き施設の安全点検を実施する。 【産業観光課】 ●施設の老朽化が年々進む中、計画的な改修に取組む考えではあるが、当初想定していなかった不具合が発生するなど、対応に苦慮することがある。 【学校教育課】 ●小中学校の施設については、施設一体型小中一貫校開校のスケジュール決定までは事後保全に努めることとし、スケジュール決定時に開校までの施設計画（個別）を策定することとしている。 【社会教育課】 ●文化センター・ホールについては、修繕の必要性があることから、次年度当初より簡易音響に切り替える。長寿命化計画に則り3年計画で改修するものとし、初年度は設計業務と音響工事を予定。 ●住民プールについては、6月議会答弁にて廃止を明言。跡地利用は今後協議。</p>	R5	公共施設の持続可能な運営方法検討	一部実施
				R6	↓	
				R7	↓	
				R8	↓	
				R9	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗	
④ 自主財源の確保						進捗評価	
1	<p>収納率維持・向上と債権管理適正化</p> <p>【実施部署】 会計 税住民 福祉 健康対策 子育て 建設環境 上下水道 社会教育</p> <p>○ 町税及び国民健康保険税は、京都地方税機構と連携を密に収入の確保を図る。 ○ 各種保険料や上下水道道料金等の税外収入は、関係課による横断的な連携のもと「税外債権回収推進プロジェクトチーム」による収納率向上の取組を継続する。</p> <p>▶ 収納率の維持・向上 ▶ 税外債権滞納整理ガイドライン等の整備</p>	<p>継続</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【会計課】 ●12月に税外債権連絡調整会議を開催。各課情報共有を行うとともに、国保連合会から講師を招き滞納債権回収に関する研修会を実施。 【税住民課】 ●京都地方税機構と電話・メール・共同徴収支援システムにより、情報共有、連携を図っており、徴収率は概ね維持向上している。 【福祉課】 ●介護保険料について5月（出納閉鎖期間前）、12月（年末）に催告書の送付に併せて、戸別訪問による徴収業務を実施。 ●「くらしの資金」について、借受者に対し、納付通知書等を郵送し、返済を促した。 【健康対策課】 ●国保税については定期的に督促状の送付と税機構と連携した催告を行っている。 ●後期高齢者医療の普通徴収の滞納者には、5月・12月に訪問徴収を行っている。 【子育て支援課】 ●保育料納付については、口座振替としており、振替不能者へは通知により納付を促し徴収率100%を維持している。 【建設環境課】 ●町営住宅使用料は徴収率100%を維持。 【上下水道課】 ●水道料金及び下水道使用料の未納者へは給水停止予定通知書を送付し、分納相談を受け付けている。 ●分納計画による入金を確認されないときは、給水停止執行書を送付し、納付を促した。 【学校教育課】 ●私会計ではあるが、学校給食費は学校が主体となって滞納・未収金の回収に取り組んだ。令和5年度は2・3学期の給食費を全額補助した。 【社会教育課】 ●放課後児童育成費は100%収納であり、過年度分未納もない。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【会計課】 ●税外債権連絡調整会議を継続実施し債権回収への意識を高めるとともに、「債権回収ガイドライン」を作成し適正な債権管理につなげていく。 【税住民課】 ●京都地方税機構と連携した徴収業務を進める。 【福祉課】 ●引き続き同様に実施する。 【子育て支援課】 ●引き続き同様に実施する。 【上下水道課】 ●水道が住民の日常生活に直結し、その健康を守るために欠くことのできないものであることから、給水停止の執行には慎重を要する。 ●日常生活に直結しない事業所用給水には躊躇なく執行する。 【社会教育課】 ●引き続き放課後児童育成費徴収率100%の維持に努める。</p>	R5	収納率維持	研修	一部実施
				R6	↓	ガイドラインの整備	
				R7	↓		
				R8	↓		
				R9	↓		

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体的取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗	
2	<p>多様な手法による収入の確保</p> <p>【実施部署】 企画 まちづ (全部 財政 くり 署)</p> <p>○「ふるさと納税」については、自治体間の競争が激化する中、寄附額の維持・拡大に繋げるため、ストーリー性を持たせた使いみちのPRに努め、健全な寄附サイクルの可視化を進める。○「企業版ふるさと納税」、「インターネット公売」等、多様な手法による収入確保に引き続き取り組む。</p> <p>▶「ふるさと納税」返礼品の充実 ▶多様な歳入手法の研究</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと特産品の品目の提案と掘り起こし、積極的な営業活動により、60事業者420品目超に拡充。 ●ポータルサイトを効率面から最適化し12サイトとした。 ●寄附受入額推移 ▶R1年度:95,106千円 ▶R2年度:137,615千円 ▶R3年度:176,895千円 ▶R4年度:208,157千円 ▶R5年度:218,289千円 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宇治田原山手線整備事業など本町の道路整備に活用するため、令和4年度より企業版ふるさと納税による取組みを実施。R5年度:4件 370万円 ●新しい地域公共交通の運行を地域で支援するため「地域応援定期券」を設定し、日常生活では一とバス・タクシーに乗らない方も地域公共交通の支援の観点から、購入できるようにした。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●返礼品及びポータルサイト拡充、サイト掲載内容ブラッシュアップ、使い道事業の発信強化などに努め、引き続きふるさと納税の確保に努める。 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業版ふるさと納税の適用期限が令和6年度までであることから、今年度も寄附拡大に努める。 ●公共交通の維持継続のために、「地域応援定期券」の購入を促す。 	R5	多様な歳入手段の検討	ふるさと納税返礼品拡充	計画どおり実施
				R6	↓	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	500品目	
⑤ 公正な入札・契約手続の推進							
1	<p>競争性・透明性・公平性を確保した事務手続の推進</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>○競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、過去の不正行為事案を重く受け止め、再発防止を徹底するために入札・契約等に関する事務手続についてさらなる見直しを進め、ガイドライン等を整備して職員間の共有を図る。</p> <p>▶入札監視等委員会の開催(年2回) ▶入札ガイドライン等の整備</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入札案件等を協議する入札等委員会(庁内組織)を毎週水曜日開催し、透明・公平な入札執行に努めた。 ●入札監視等委員会(第三者委員会)を計4回(定期2回、臨時2回)開催し、入札状況の適切性を確認いただいた。 ●工事請負契約書について、中央建設業審議会及び京都府工事請負契約書を参考に電磁的方法による契約保証、下請負人の社会保険等加入義務等を追加改正した契約書を調製した。(参考) <p>電子入札対象範囲:一般競争入札、指名競争入札 【建設工事(全種)、建設コンサルタント】 【電子入札実績】 R1年度:13件、R2年度:13件、R3年度:42件、R4年度:46件、R5年度:37件</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企画財政課入札契約係を設置し、ガイドラインの整備等入札の適正な執行に向けた管理を行う。(R4.4~) ●入札案件について外部委員(有識者3名)で構成する入札監視等委員会に諮る中で、透明性の確保、入札制度の改善に努める。 	R5	入札監視等委員会	ガイドライン等の整備	計画どおり実施
				R6	↓	適正な入札・契約事務の執行	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体的取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針			工程	取組の進捗	
⑥ 民間活力等との連携促進						進捗評価	
1	民間委託の検討	継続	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	民間委託の検討	
	【実施部署】 (全部署)		<p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種においては、集団接種の会場運営業務を民間業者に委託することで、安定的な接種機会(開催回数)の確保に寄与した。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度から実施している可燃及び資源物の一部の民間委託はスムーズに引き継がれている。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●末山及びくつわ池自然公園の管理運営について、民間委託を導入し、令和4年度から須河車体線を指定管理者として指定。 ●令和4年度には水辺のウットデッキ・アート壁画の整備やテニスコートのオートキャンプ場化を実施し、令和5年度にはピザ窯・グランピング施設の整備やキャンプ区画の一部に新たに電源を整備。定期的にイベント等を開催。(マルシェ等) <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食共同調理場の民間委託に向けて、内部協議を行った。 	<p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現職の清掃作業員の定年延長の希望や職務内容等を考慮したうえで、全面委託化のタイミングを決定する必要があり、その場合の通常の収集業務以外の作業(ふれあい収集、廃食用油やペットボトルキャップの回収、動物死体の運搬)についても検討する必要がある。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●末山及びくつわ池自然公園の管理運営に際しては、民間への委託を今後も実施していくことを基本とし、令和6年度からの3年間の指定管理者について、引き続き須河車体線を指定。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委託に向け検討協議を進める。 			計画どおり実施
					R6	↓	
					R7	↓	
					R8	↓	
	▶ 民間委託の検討				R9	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体的取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗
2	<p>大学・企業との連携</p> <p>【実施部署】 総務 企画 産業 (全部 財政 観光 署)</p> <p>○ 大学・企業など多様な主体との連携を通じて、民間のノウハウやアイデアの導入を進める。</p> <p>▶ 大学・企業との連携推進</p>	<p>継続</p> <p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各大学からのインターンシップ受入を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市立大学 1名 (受入課：産業観光課) ・京都府立農業大学校 1名 (受入課：産業観光課) <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都府立大学とH20年2月に「宇治田原町・京都府立大学連携協定包括協定」を締結し、以降、大学教員の町における各種委員会等への委員就任のほか、大学講義への出講等を実施。 ●地方創生推進交付金事業に係る評価プロセスとして、京都府立大学公共政策学部との連携のもと、学生視点による外部評価 (ヤングレビュー) を実施。 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宇治田原中央公園開園イベントにてウォーキング事業を共催。民間企業(TOPPAN、MIZUNO)と連携。 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●龍谷大学先端理工学部在籍する学生によるプロジェクトチームと連携し、公共交通の利用促進活動を進めた。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文教大学と連携しての企業見学バスツアーを実施。 ●同志社大学と連携し、湯屋谷の地域事業 (灯籠張り) を支援。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都大学による天体授業の実施。小中学校授業において、地元商店や事業所の協力を得ている。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和6年度も京都市立大学からのインターンシップ (2名) を受け入れ予定。 ●各大学との協定等に基づき、インターンシップの受入、大学への職員派遣等を実施していく。(京都府立大学、龍谷大学、京都市立大学等) <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●包括協定に基づき京都府立大学との連携を進める。 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R6.6.16(日)うじたわら健活フェスタにて、民間企業(大塚製薬)、京都橘大学と連携。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学等との連携を今後も継続していく。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R6年度は、京都大学との連携により「食品ごみから肥やしを作ろう」を実施予定。 	R5	大学・企業との連携推進	計画どおり実施
				R6	↓	
				R7	↓	
				R8	↓	
				R9	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗	
① 職員イノベーションによる人材育成						進捗評価	
1	<p>職員のデジタル力向上 新規</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>○ 職員一人ひとりがデジタル技術を活用し、行政サービス及び業務効率の向上を図る視点を持つことを意識づけるとともに、役職や所属に応じて必要とされるデジタルリテラシーの習得に取り組む。</p> <p>▶ グループウェアシステムの検証・導入 ▶ デジタルツールの研修 DX</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オープンソースのグループウェアシステムを活用することで、本町に適したグループウェアシステムの独自構築とコストゼロによる運用を実現。運用開始後も機能追加やカスタマイズによる改善が続いている。 ●VBA等を活用した簡易システムを作成し業務の効率化を図った。 ●各課に情報政策推進員を配置し、研修等による職員のデジタルスキル向上につなげている。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●独自開発によるシステム導入は、業務に合わせた柔軟なシステム開発と経費削減というメリットがある反面、システムを作成した職員以外にシステム改修や修復ができない(属人化)といった課題が残る。 	R5	グループウェアシステム試行・検証	デジタルツールの研修	計画どおり実施
				R6	本格運用	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	
2	<p>課題対応能力・政策形成能力を高める人材育成 継続</p> <p>【実施部署】 総務</p> <p>○ 複雑かつ多様化する行政課題に対応できる人材を育成するため、課題対応能力、政策形成能力を高める職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。</p> <p>▶ 課題対応能力を有する人材の育成 ▶ 人事交流の実施</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都市府町村職員振興協会が実施した階層別研修等の計24研修 (eラーニング含む) に職員等のべ76名が参加。 ●職員コンプライアンス研修としてハラスメント防止に関する研修を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「ハラスメントの防止について」 ・対象 管理職及びハラスメント相談員 37名 ●実務研修生として京都府へ職員1名を派遣。(派遣先：政策企画部企画参事(南部担当)付) ●職員3名に対し、業務に必要な中型一種運転免許の資格取得補助を実施。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●人材育成基本方針に基づく職員の能力開発を進めるため、京都市府町村職員振興協会等の外部団体が実施する各種研修に職員を積極的に派遣するとともに、町独自の研修を実施していく。 ●町職員の人材育成及び京都府との連携強化の観点から、人事交流を引き続き実施していく。 	R5	計画的な研修の実施		計画どおり実施
				R6		↓	
				R7		↓	
				R8		↓	
				R9		↓	
3	<p>職員提案制度の実施 継続</p> <p>【実施部署】 企画 (全部 財政 署)</p> <p>○ 行政改革に関する職員アンケートとあわせて職員提案募集を行い、職員間に業務改善意識の共有を図るとともに、新たな取組のアイデア出しや課題等を認識する機会としても活用する。</p> <p>▶ 職員提案制度の実施</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組について全庁的に提案を募った。 ●ふるさと納税を原資とする子育てに資する事業について、予算編成時期に全庁的に提案を募った。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●提案件数の低下を鑑み、行政改革に対する意識について、アンケート方式により全職員からヒアリングを行う。 	R5	職員提案募集		一部実施
				R6		↓	
				R7		↓	
				R8		↓	
				R9		↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗		
② すべての職員がいきいきと働ける職場づくり					進捗評価		
1	<p>労働時間の縮減によるワーク・ライフ・バランスの実現 継続</p> <p>【実施部署】 総務 (全部 署)</p> <p>○ 職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現をめざし、限られた時間の中で成果を最大化する「生産性の高い働き方」への転換を図るため、タイムマネジメントの意識付けを図る。</p> <p>▶ グループウェアシステム導入による時間管理の意識付け ▶ ノー残業デーを徹底するための取組</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 毎週水曜日のノー残業デー、8月のノー残業月間の取組として、館内放送による職員への呼びかけを実施した。 ● 業務の効率化や働き方改革による職員の意識変化に伴い、時間外勤務の総時間数は減少傾向となっている。 ・ 令和3年度 10,847時間 ・ 令和4年度 8,619時間 ・ 令和5年度 7,888時間 ● 時間外勤務の事前申請について、グループウェアシステムの稟議機能を活用した方法を導入。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ノー残業デー、ノー残業月間等の定時退庁を促す取組を継続実施。 ● 勤務間インターバルとして11時間を確保できるよう、時間外勤務の命令は原則として午後9時までとすることを通知する。 ● 上記に合わせ、これまで午後10時に放送していたチャイムを午後9時放送に前倒しするほか、PCの画面上に退庁を促すメッセージを表示させる。 ● 管理職も含めた勤務時間管理の実施。 	R5	在庁時間測定/人当たり	計画どおり実施	
				R6	タイムマネジメントの意識付け		
				R7	↓		
				R8	↓		
				R9	↓		
2	<p>リモートワーク等多様な働き方に対応する環境整備 新規</p> <p>【実施部署】 総務 企画 (全部 財政 署)</p> <p>○ セキュリティの高いテレワークシステム等の導入により、リモートワーク環境を整備し、出勤困難者に対する在宅勤務への対応を図る。</p> <p>○ オンライン会議の積極活用により、業務の効率化と研修等への参加機会の増加による職員の能力向上に繋げる。</p> <p>▶ リモートワーク環境の整備 ▶ オンライン会議への対応</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な働き方を実現するため、国家公務員で導入されている在宅勤務手当、育児・介護のための早出遅出勤務、フレックスタイム制度等の検討を実施。 <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● テレワーク用パソコン10台を整備。テレワークシステムには、安全かつ容易にテレワークが実施可能な「自治体テレワークシステムforLGWAN」(情報処理推進機構&地方公共団体情報システム機構)を採用することで導入及び運用コストゼロを実現。 ● WEB会議用パソコン8台および、会議室等にインターネット専用回線を整備。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅勤務手当、フレックスタイム制度等の検討を引き続き進めるとともに、地公法等の改正により地方公務員制度が見直される場合は、速やかに対応できるよう常日頃から情報収集及び職員組合等との情報共有を図っておく。 	R5	リモートワーク環境の整備	オンライン会議への対応	計画どおり実施
				R6	↓	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	
3	<p>コンプライアンスの徹底による組織の信頼回復 新規</p> <p>【実施部署】 総務 (全部 署)</p> <p>○ 重大事件の反省を踏まえ、継続的な職員研修を通じて職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させ、不適切な事務処理や不祥事の防止に繋げる。</p> <p>▶ コンプライアンス研修の実施</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員コンプライアンス研修としてハラスメント防止に関する研修を開催。【再掲】 ・ テーマ「ハラスメントの防止について」 ・ 対象 管理職及びハラスメント相談員 37名 ● 年度当初に会計年度任用職員を含む全職員から署名入りの職員コンプライアンス宣誓書の提出を求めた。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ニュース等で報道されるコンプライアンスに反する行為・事件等に関し課内で情報共有を図ることに伴い、自らの業務姿勢に緊張感を持たせた。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員コンプライアンス研修を継続して実施する。(令和6年度のテーマは未定) ● 全職員からのコンプライアンス宣誓書の提出を毎年度実施する。 	R5	コンプライアンス研修の実施	計画どおり実施	
				R6	↓		
				R7	↓		
				R8	↓		
				R9	↓		

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗	
4	<p>ハラスメント防止・メンタルヘルス対策の推進 新規</p> <p>【実施部署】 総務</p> <p>○ すべての職員がいきいきと働ける職場づくりのため、各種ハラスメントに関する職員の意識改革を促すとともに、ストレスチェックの実施により、メンタルヘルス不調者の予防及び早期発見、早期治療に取り組む。</p> <p>▶ ハラスメント防止の啓蒙 ▶ メンタルヘルス対策の実施</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年4月に「宇治田原町職員ハラスメントの防止等に関する要綱」及び「ハラスメントの防止等に関する指針」を策定し、ハラスメントの相談窓口を設置するなど体制の整備を実施。 ●職員コンプライアンス研修としてハラスメント防止に関する研修を開催。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「ハラスメントの防止について」 ・対象 管理職及びハラスメント相談員 37名 ●メンタルヘルス不調のリスク低減を図るためストレスチェックを実施 (受診者187名) 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都市町村振興協会が実施するハラスメント研修を理事級・課長級の全員が受講できるようにする。 ●人事担当者向けのメンタルヘルスマネジメント研修会 (テーマ「職場におけるハラスメント対策」) へ参加し、必要な知識やスキルの習得を図る。 ●巡回健診実施時に合わせたストレスチェックの継続実施。 ●職員を守るためのカスタマーハラスメント対策の検討 (名札の見直し等)。 	R5	ハラスメント防止の啓蒙	ストレスチェック	計画どおり実施
				R6	↓	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	
進捗評価							
1	<p>行政課題に応じた組織体制の柔軟な見直し 継続</p> <p>【実施部署】 総務</p> <p>○ 業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、所屬別ヒアリング等を通じて組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう不断の見直しを図る。</p> <p>▶ 各課ヒアリングを通じた組織体制の検証・見直し</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織体制等検証ヒアリング調査に基づく各課ヒアリングを実施し、組織・人員等に関する課題抽出及び解決策の検討を行った。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組織体制等検証ヒアリングを継続的に実施し、情勢に応じた組織体制の見直しに繋げていく。 ●具体的には、部(長)制の復活と組織の見直しの議論を令和7年度以降に行う方針としている。 	R5	組織検証ヒアリング		計画どおり実施
				R6	↓		
				R7	↓		
				R8	↓		
				R9	↓		
2	<p>定員・給与等の適正化 継続</p> <p>【実施部署】 総務</p> <p>○ 今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。</p> <p>○ 国の人事院勧告制度準拠を原則としつつ、京都市及び近隣市町村等との均衡に留意し、給与水準の適正化を図る。</p> <p>▶ 定員適正化の管理運用 ▶ 給与水準の適正化</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定員適正化計画の見直しについては、定年延長制度開始との関係で改定時期の前倒しを検討したが、結果的に定年延長を選択する職員がいなかったことから、当初の予定どおり現行の計画期間が終了する令和6年度末に見直しを行うこととした。 ●令和5年人事院勧告に準拠し、給与改定を実施。初任給及び若年層を中心とした給料表の引上げ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げ、会計年度任用職員も含めた差額支給を行った。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員の勤務形態が、正職員、再任用職員 (フルタイム・短時間勤務)、会計年度任用職員 (月額・日額) と多岐にわたり、これまでのように正職員だけに特化した定員管理では、業務量に応じた適正な職員数の把握が難しくなっているため、総人件費とのバランスを考慮しながら、再任用や会計年度任用職員も包括した定員管理を行っていく必要がある。 ●上記を踏まえた定員適正化計画の見直しを実施する。 ●給与水準については、引き続き人勸準拠を基本としながら適正化を図っていく。 	R5	計画の見直し (前倒し)	給与水準の適正化	一部実施
				R6	定員適正化の管理運用	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目 / 取組内容 (○ 概要 ▶ 具体の取組)		計画期間1年目 (R5年度) の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗	
3	<p>人事評価制度の運用 継続</p> <p>【実施部署】 総務</p> <p>○ 給与処遇への反映を行う人事評価制度(職員の勤勉手当の成績率運用実施要領)の適切な運用により、職員の勤労意欲向上と意識改革に繋げる。</p> <p>▶ 人事評価制度の運用</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <p>●業績評価と能力評価による人事評価を実施し、結果に応じた勤勉手当への処遇反映を行った。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <p>●令和6年度からの会計年度任用職員への勤勉手当支給開始に合わせ、人事評価の対象に再任用職員と会計年度任用職員を含める見直しを実施。</p> <p>●人事評価の処遇反映について、現行の勤勉手当への反映から、昇給・昇格への反映に拡大するよう検討を行う。</p>	R5	勤勉手当への処遇反映を含む人事評価制度の運用 計画どおり実施	
				R6	↓	
				R7	↓	
				R8	↓	
				R9	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目		計画期間1年目（R5年度）の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗	
① ICT活用による窓口改革							進捗評価
1	マイナンバーカードの普及促進 継続 【実施部署】 企画 税住 財政 民課 ○ デジタル社会における社会基盤として普及が不可欠なマイナンバーカードについて、コンビニ交付サービスの本格運用、「マイナ保険証」制度の動向とあわせて交付率向上に努める。 ▶ マイナンバーカードの取得促進 ▶ 住民票等コンビニ交付の本格運用 DX	各部署の取組結果 【税住民課】 ●顔無料写真撮影などの申請サポートを実施した。 ●休日、時間外のマイナンバーカード受け取りを実施した。 【健康対策課】 ●保険証更新案内時にマイナンバーカード取得を促すチラシを同封した。	取組課題及び方針 【税住民課】 ●一定の普及により発行は頭打ちとなっているが、コンビニ交付やマイナポータルを利用した転出届等、マイナンバーカードの利便性を周知するとともに、今後「マイナ保険証」の利用促進が一層図られる中で、関連する情報発信に努める。 【健康対策課】 ●保険証更新案内にマイナンバーカード取得を促すチラシを同封し、取得を促していく。	R5	カード交付促進	コンビニ交付本格運用	計画どおり実施
				R6	↓	↓	
				R7		↓	
				R8		↓	
				R9		↓	
2	誰一人取り残さないデジタルデバイド対策 新規 【実施部署】 企画 社会 (全部 財政 教育 署) ○ 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の視点に立ち、デジタルが不慣れな方にも寄り添いながら、住民目線に立ったデジタル技術の活用を進める。 ▶ デジタルデバイド対策事業(講座等)の実施 ▶ デジタルツールの研修【再掲】 DX	各部署の取組結果 【企画財政課】 ●オープンソースのグループウェアシステムを活用することで、本町に適したグループウェアシステムの独自構築とコストゼロによる運用を実現。運用開始後も機能追加やカスタマイズによる改善を行い誰でも簡単に使用できるシステムとして運用。 ●グループウェアシステム等のデジタルツールを使いこなすための研修を実施。 【社会教育課】 ●高齢者、成人を対象としたスマホ講座（40コマ）を開催。延べ63名が受講した。	取組課題及び方針 【企画財政課】 ●地域のデジタルデバイド対策を進めるためには、職員のデジタルスキル向上が求められる。 【社会教育課】 ●総務省の補助金事業を活用し令和6年度もスマホ講座を開催。	R5	グループウェアシステム 試行・検証	デジタルツールの 研修	計画どおり実施
				R6	本格運用	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目		計画期間1年目（R5年度）の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗	
3	行政手続のオンライン化（電子申請） 【実施部署】 総務 企画 税住 福祉 子育て支援 財政 民 社 援 ○ 町の機関等に係る申請、届出その他の手続等に関し、転出届・転入予約（R5.2.6）、住民票等コンビニ交付を皮切りに「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」を踏まえ、「いつでも どこからでも」来庁せずに行える手続を増やすことをめざし、オンライン化対応を進める。 ▶ ぴたりサービスへの対応(子育て関係・介護関係・被災者支援関係) ▶ 電子申請システム等の活用による申込手続のオンライン化	新規	各部署の取組結果 【企画財政課】 ●国の示すぴたりサービスに加え、イベント等の申込等において電子申請システムの利用を進めた。 ●電子決済機能等に対応した高機能な電子申請システム（京都市共同システム）への更新に向けた検討を開始。 【税住民課】 ●スマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービス、戸籍証明書等の広域交付を実施した。 【福祉課】 ●国の示すオンライン化は対応済。 【健康対策課】 ●各種検(健)診、国保・高齢者人間ドック、各種がん検診、ノルディックウォーキング講座、筋活教室などの参加型保健事業に電子申請システムを活用。 ●新型コロナウイルスワクチン集団接種の予約については、専用の電子申請予約システムを導入し、接種者の利便性向上と円滑な予約・接種につなげた。 【子育て支援課】 ●令和2年度10月から「母子モ」による子育て支援センター事業のオンライン申込及び母子保健事業等のお知らせを実施。 【学校教育課】 ●学び塾の申請方法について、これまでの紙・電話での申込から京都市・市町村共同電子申請システムに変更した。	取組課題及び方針	R5	国の指針に沿ったオンライン化	計画どおり実施
		働き方		【企画財政課】 ●引き続き電子申請システムの利用促進を図る。 【税住民課】 ●システム標準化に併せ、申請、届出等についても引き続きオンライン化対応を進める。 【子育て支援課】 ●引き続き「母子モ」によるオンライン手続等実施する。 【学校教育課】 ●引き続き可能な申し込みについては、電子申請システムを利用する。	R6	↓	
					R7	↓	
					R8	↓	
					R9	↓	
		DX					

第1次 ローリング調書

取組項目		計画期間1年目（R5年度）の取組内容及び今後の取組方針		工程		取組の進捗	
4	<p>情報発信の推進</p> <p>【実施部署】 総務 まちづくり 産業 観光 (全部署)</p> <p>○ 情報発信ツールが多様化する中で「すべての人にわかりやすく迅速に」を前提に、職員一人ひとりが情報発信の必要性・重要度を理解し、公式ホームページへの情報集約と更新を徹底するとともに、多言語対応やシティブロモーションの視点を取り入れた情報発信に取り組む。</p> <p>▶ 町発信メディアの充実と更新 ▶ 多言語対応の拡充(町HPは6か国語対応済)</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●申請様式等の掲載を積極的に進め、サービスの向上に努めている <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種検(健)診、予防接種、参加型保健事業は都度ホームページで告知 ●『宇治田原町各種検(健)診・保健事業のお知らせ』冊子は、デジタルブック形式で掲載 ●Instagram「うじたわLIKE」で保健事業の告知や周知を開始。 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住定住ポータルサイトやInstagramアカウント「うじたわLIKE」等SNSも活用して情報発信を行った。 ●Instagramアカウント「うじたわLIKE」を活用したフォトコンテストを行うなど、公式インスタの価値上昇とフォロワー数の獲得に努めた。 ●Instagramについては、移住者から提供を受けた情報の発信も進めており、「先輩移住者」や「地域住民」の目線を活かした情報も取り込み、幅の広い内容に心掛けている。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町HP、観光HP、Instagram、Facebookを活用した情報発信を実施。 <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「町議会」HPにおいて、議会委員会等の予定、議決結果や会議録、議会だよりを掲載するとともに、議長交際費と支給基準を公表し、活動内容や議案の内等、議会としての情報発信を行っている。 ●定例会等は、会議録や議会だよりの掲載までに時間を要することから、庁内放送を実施するとともに、一般質問のYou Tubeによる録画配信を実施している。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●DX推進の視点から引き続き、町ホームページの機能向上に向けた取り組みを進めるとともに、時代に即した情報発信を検討していく。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通行止め情報を町HPに掲載（R6より） <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SNS等に長じた職員への、情報発信に係る事務の集中が見られる。 ●携帯端末の技術的進歩により、SNSアプリの流行も変わってきており、情報発信ツールの検討が常に必要。 <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、HP、SNS等の媒体を活用した情報発信に努める。 <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●録画配信の実施を本会議全てにするのか、また、ライブ配信についても検討が必要。 ●今後は委員会の配信についても、議会内での議論が必要である。 	R5	町発信メディアの充実と更新	計画どおり実施	
				R6	↓		
				R7	↓		
				R8	↓		
				R9	↓		
5	<p>セキュリティ対策の徹底</p> <p>【実施部署】 企画 財政</p> <p>○ 業務における情報システムへの依存度が高まる中、情報セキュリティ対策に完全はなく、新たな脅威に備えるため、必要に応じて情報セキュリティポリシーを見直すことを定着化し、情報セキュリティ対策のレベル維持に努める。</p> <p>▶ セキュリティポリシーの点検・見直し(毎年度) ▶ セキュリティ研修の実施(毎年度)</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年3月に情報セキュリティポリシーの見直しを実施。 ●各課情報政策推進員および、新規採用職員を対象にしたセキュリティ研修を実施。 ●毎月開催される京都セキュリティクラウド運用報告会に参加し情報セキュリティに関する情報を入手することで情報セキュリティ対策のレベルを維持。 	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都府セキュリティクラウドを活用し高レベルの情報セキュリティ対策を維持する。 	R5	セキュリティポリシーの点検・見直し	セキュリティ研修の実施	計画どおり実施
				R6	↓	↓	
				R7	↓	↓	
				R8	↓	↓	
				R9	↓	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目		計画期間1年目（R5年度）の取組内容及び今後の取組方針			工程	取組の進捗	
② 事務事業の改善・合理化による仕事の進め方改革						進捗評価	
1	<p>生産性向上による労働時間の縮減 【再掲】</p> <p>【実施部署】 (全部 署)</p> <p>○ 定型的な業務や事務事業を中心に生産性向上の視点から、デジタル技術の導入や外部委託も視野に業務プロセスの見直しを進め、労働時間の縮減につなげる。</p> <p>▶ デジタルツールの活用</p>	<p>継続</p> <p>働き方</p> <p>DX</p>	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	デジタルツールの活用	計画どおり実施
			<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●VBA等を活用した簡易システムを作成することで業務の効率化による作業時間の短縮を図った。(給与明細書等の一斉送付、児童手当の一斉通知、指名登録者の入力支援等) ●AI技術を活用した文字起こしツールによる業務の効率化について検証を実施。 	<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●デジタルツールの導入にあたっては、費用対効果を重視し検討する。 	R6	↓	
					R7	↓	
					R8	↓	
					R9	↓	
2	<p>自治体情報システムの標準化・共通化</p> <p>【実施部署】 総務 企画 税住 福祉 健康 子育て 会計 財政 民 対策 支援</p> <p>○ 住民記録等の基幹システムについて、自治体情報システムの標準化・共通化への対応及び、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへの移行を推進することで、国や府と連携した住民サービスの向上につなげる。</p> <p>▶ 自治体情報システムの標準化・共通化</p>	<p>新規</p> <p>DX</p>	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	システム標準化準備	計画どおり実施
			<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●選挙システムの標準化の取組を実施。 <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度の自治体情報システムの標準化・共通化に向けた準備（庁内会議、システム改修、補助金申請等）を開始。 ●府内自治体による「標準準拠システム移行に係る定例会（例月開催）」に出席。 <p>【税住民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都地方税機構、向日市、大山崎町と連携し、固定資産税のFit&Gap作業を行い、京都府管内の市町村でどのように標準化に向けて課題があるのか抽出・確認作業を行った。 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企画財政課と連携し、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた情報共有と事前準備を行った。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●システム標準化に向け、情報収集に努めた。 <p>【会計課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状の収納事務の流れを再確認し、標準化システムへの対応を検討した。 	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き選挙システムの標準化に向けた取組を実施していく。 <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●過去に例の無い大規模なシステム改修になるため、庁内全体で連携を図りながら計画的に進める必要がある。 <p>【税住民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国仕様に基づいて標準システムを作成している最中で、通常業務が対応できない仕様になった場合は外部システムやエクセル等で対応する必要がある。 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●税・基幹系、福祉系、健康管理のすべての情報システムを業務に活用しているため、引き続き円滑に移行できるよう事前準備を進める。 <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度に基幹業務支援システム福祉系（児童手当・子育て支援医療、保育料）、健康管理システムについて、標準化対応実施。 <p>【会計課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き情報収集を行い、速やかに対応すべく準備を進めていく。 	R6	↓	
					R7	システム移行	
					R8	標準システム運行	
					R9	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目		計画期間1年目（R5年度）の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗		
3	<p>新たな業務支援システムの導入</p> <p>【実施部署】 企画（全部） 財政（署）</p> <p>○ グループウェアシステムを導入し、各種機能の検証を行いながら業務効率の向上に取り組む。</p> <p>▶ グループウェアの検証・運用 ▶ ビジネスチャットの導入検討</p>	<p>新規</p> <p>働き方</p> <p>DX</p>	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	グループウェアの導入	計画どおり実施
			【企画財政課】	【企画財政課】	R6	グループウェアの効果的・効率的な運用	
			●オープンソースのグループウェアシステムを活用することで、町独自のグループウェアシステムの構築とコストゼロによる運用を実現。	●独自開発によるシステム導入は、業務に合わせた柔軟なシステム開発と経費削減というメリットがある反面、システムを作成した職員以外にシステム改修や修復ができない（属人化）といった課題が残る。	R7	↓	
			●VBA等を活用した簡易システムを作成し活用。（給与明細書等の一斉送付、児童手当の一斉通知、指名登録業者の入力支援等）		R8	↓	
			●一部の所属にてビジネスチャットツール（NTT西日本社製「elgana」）を導入、全庁導入に向けた検証を実施。		R9	↓	
4	<p>庁内FAQの構築・活用</p> <p>【実施部署】 企画（全部） 財政（署）</p> <p>○ FAQを庁内ネットワークに構築することで、経験年数による情報量の差を補てんし、職員間の問合せ対応等を削減するとともに、属人化している情報・知識を共有して、事務の効率化や引継ぎの省力化、事務処理誤りの防止を図る。</p> <p>▶ FAQの構築・活用</p>	<p>新規</p> <p>働き方</p> <p>DX</p>	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	FAQフォーマットの作成・運用開始	計画どおり実施
			【企画財政課】	【企画財政課】	R6	FAQの蓄積	
			●グループウェアシステムの掲示板機能を活用したFAQを構築し、検証を実施。	●庁内FAQに適した業務(情報)の洗い出しと、運用を行うためのルール作りが必要。	R7	↓	
			【健康対策課】		R8	↓	
			●国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療の各システムについては、バンダー作成のもののみならず、独自に課内で職員向けのFAQを作成している。		R9	↓	
5	<p>ペーパーレスの推進</p> <p>【実施部署】 企画 建設（全部） 財政 環境（署）</p> <p>○ デジタルツールを最大限活用することで、職員に浸透した紙出力の意識を改めるとともに、回覧文書の削減に努める。</p> <p>○ 働き方改革とDX推進による業務のデータ化に取り組むことで、紙資料を削減（エコ職場の推進）し、印刷や保管、またその検索など、非効率な付帯作業の効率化を図る。</p> <p>▶ 文書管理方法の見直し ▶ デジタルツールの活用による印刷物の削減</p>	<p>継続</p> <p>働き方</p> <p>DX</p>	各部署の取組結果	取組課題及び方針	R5	印刷物の削減	計画どおり実施
			【企画財政課】	【企画財政課】	R6	↓	
			●VBA等を活用した簡易システムを作成し、給与明細書等のデジタル化によるペーパーレス化を実施。	●ペーパーレス化の推進にあたっては、費用対効果を重視し進める。	R7	↓	
			●会議においてモニター、プロジェクター等のデジタル機器を活用することで紙資料の削減に努めた。	【建設環境課】	R8	↓	
			【建設環境課】	●2024（令和6）年度を初年度とする「宇治田原町環境基本計画」に則り、温室効果ガス排出量の削減取組を進める。	R9	↓	

第1次 ローリング調書

取組項目		計画期間1年目（R5年度）の取組内容及び今後の取組方針		工程	取組の進捗		
6	<p>AI・RPAの利用推進</p> <p>【実施部署】 企画（全部） 財政（全部） 審議（全部）</p> <p>○ 住民サービスの向上と行政事務の効率化に資するRPAやAI等のデジタル技術の行政事務への利活用について、積極的に検討を進める。</p> <p>▶ AI・RPAの研究と利用推進</p>	<p>新規</p> <p>働き方</p> <p>DX</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●VBAを活用し、給与明細書等の一斉送付を自動化するシステムを作成することで作業時間の短縮を図った。 ●AI技術を活用した文字起こしツールによる業務の効率化について検証を実施。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効率化を図れる業務の洗い出しを行い、新たなシステムの開発を進める。 ●AIサービスは、日進月歩で変化するため、最新の情報を入手し検証を進める。 	R5	AI・RPAの研究	計画どおり実施
			R6	AI等新技術の試行			
			R7	↓			
			R8	↓			
			R9	↓			
7	<p>審議会・協議会等の見直し</p> <p>【実施部署】 総務（全部） 審議（全部）</p> <p>○ 各部署が所掌する審議会・協議会等については、設立趣旨に合致した委員構成となっているか、適切な運営が行われているかについて不断の見直しを行う。</p> <p>▶ 審議会・協議会等の見直し</p>	<p>継続</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●審議会等の活性化指針に基づき、原則すべての審議会・協議会等について公開とし、女性委員の登用や委員の公募等を行った。 <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり総合計画審議会については、18名中4名を女性委員で構成（選任比率22%）。公募による委員募集もを行い、幅広い意見が反映できる委員構成に努めた。 <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者基本計画等推進委員会を組織（公募委員1名、町身体障害者協会より1名参加） <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険運営協議会について、活性化指針に基づき適切に会議を運営・実施。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開発審議会に各地区選出委員に加え、建築・法律・経済・都市計画など専門知識を有する委員で構成。 <p>【まちづくり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「都市計画審議会」「空家等対策協議会」「地域公共交通活性化協議会」はいずれも専門性が高く、上位法で委員の例示が示されている。 	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「審議会等の活性化指針」に基づき、引き続き、女性委員や公募委員等の参画を図る中で、多様な意見をまちづくりに反映していく。 <p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●審議会等の活性化指針に則り、委員構成に配慮していく。 <p>【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●R6～R7に行う「健康増進計画」の中間見直しにあたっては、健康づくり推進協議会を意見聴取する場とする。 	R5	審議会・協議会等の見直し	計画どおり実施
			R6	↓			
			R7	↓			
			R8	↓			
			R9	↓			